第三次三重県子ども読書活動推進計画中間まとめに対する意見と県教育委員会の考え方

意見の概要 回答・考え方 【地域】 公立図書館における専門的職員の配置の拡充 県内の公立図書館(市町立)の専任職員について 県立図書館の職員体制については、将来的な管理 言及があるが、本県の中央図書館として図書館サー体制等を含めて、総合的に検討する予定です。 ビスの中核を担う県立図書館が、職員数で全国の下 |位 10 位以内にある。今後子ども読書活動推進計画 について先進的な取組を行うためには、専門的職員 の充実を図ることは必須である。 公共図書館において、様々な活動が推進され広が 市町立図書館における司書の配置については、県 りをもち、地域に根差した教育や読書活動を推進すで給与を負担しなければならない職員の対象とな るためには、市町の責任において司書を雇用する必っていないことなどから、財政的な裏付けがなく、 配置については市町の判断となっています。県は、 要がある。 その充実が図られるよう働きかけを続けてまいり ます。 【学校等】 学校図書館資料の整備・充実 「2家庭・地域・学校等の方策(3)学校等 学校図書館は、子どもたちにとって身近に本と出 会い、最初に自主的に本を選んで学ぶことができる小・中学校 学校図書館資料の整備・充実」や「資 |場所であり、充分な蔵書、自由に本を選べる環境が|料編<参考>」で記載したとおり、各市町教育委員 保障されなければならない。 |会に対し、学校図書館図書標準に基づく図書整備の しかし、県内の小中学校図書館図書標準の達成率実情を明らかにしながらその重要性を伝えるとと は全国平均を大きく下回っている。市町における国 もに「学校図書館図書整備5か年計画」における地 の地方交付税措置を活用した資料の整備を強く働方交付税措置を活用した公立小・中学校図書館資料 の計画的な整備を働きかけています。 きかけていただきたい。 今後も様々な機会をとらえ、働きかけを続けてま いります。 生徒数が多い小学校では、本を貸し出したくても 本がない。また本の装備や修理に必要な物品を購入 する予算が十分ではない。生徒数に合わせた予算の 配分を考慮していただきたい。 【学校等】 学校図書館における推進体制(読書活動を計画的に実施するための体制づくり) 司書教諭は学校図書館の専門的職務にあたる職 小中学校の司書教諭や図書館担当教諭が図書館 業務に関わる時間は週に2時間未満が7割、学校司|員であり、各学校においては当計画に記す取組の中 書の常勤率は 1 割未満である。(十分な推進体制に|心となって活躍いただくことを期待しています。な お、各学校においては、司書教諭のみが負担を負う ない。) のではなく、学校長のリーダーシップの下、全教職 員の協力体制を構築し、子どもの読書活動を推進し ていただきたいと考えています。 今後も様々な機会をとらえ、働きかけを続けてま

いります。

意見の概要 回答・考え方 【学校等】 学校司書の配置の拡充 学校図書館法の改正を受けて、県立高等学校にお 県立高等学校には既に学校司書を配置済みです。 いては、これまでどおり正規の学校司書を校舎を含 めたすべての学校に配置することを望む。 県立特別支援学校においては、城山、盲、聾の3 今後、学校司書の配置は、将来的な教育活動の方 校にしか正規の学校司書が配置されていない。3校応性と教員等の全体の配置の中で検討していくべ 以外の特別支援学校においても正規の学校司書がきものと考えています。 配置されることを望む。 公立小中学校における学校司書の配置について 公立小・中学校における学校司書の効果について 地方交付税措置が講じられていること、学校図書館は、大いに期待されるところですが、県で給与を負 法が改正され、学校司書の配置が法律上位置づけら担しなければならない教職員の対象となっていな れることから、小中学校においても、市町の責任にいことなどから、財政的な裏付けがなく、配置につ おいて正規の学校司書が配置されるよう、県からのいては市町の判断となります。 働きかけをお願いしたい。 国は、公立小・中学校に学校図書館担当職員配置 のための地方交付税措置を講じており、県は引き続 き様々な機会をとらえ働きかけを続けてまいりま 小中学校においても全ての学校に学校司書が配す。 置されるよう市町教育委員会に強く働きかけるこ また、ご意見を踏まえ学校図書館法の改正につい とを望む。 て加筆します。 学校図書館が子どもたちの読書活動を支えるた めには、学校の情報を共有でき、学校生活において 子どもたちの成長に寄り添うことができる学校司 書が必要である。 短時間勤務の民間委託司書ではな く、市町が直接司書を雇用する必要がある。 【推進体制の整備】 学校司書のスキルアップ支援 学校司書の研修については、現在県総合教育セン 研修の充実については、県教育委員会として今後 ターで実施されている研修講座(1 回)を複数回開|検討していきたいと考えています。 催し、研修を充実させることを望む。 その他 公共図書館や学校図書館の仕事を、経費の節減を 県において民間事業者へ委託する場合、個人情報 |理由に民間会社に委託している市や町があるが、学|については受託者との契約において三重県個人情 校や公立図書館が有する多量な個人情報が流出す報保護条例に基づき適切に管理するよう求めるな ど、不適切な取扱いがなされないように措置を講じ るリスクがある。 県も、民間会社委託による司書を配置するのではています。市町に対しても、個人情報の適切な取扱 なく、市町雇用の公共図書館司書や学校司書が増えいについて注意喚起を行ってまいります。

また、民間事業者への委託は、その運営手法の活用を目的とするなど、経費の節減だけを目的に実施

されるものではないと考えております。

るような推進計画にしていただきたい。